

変更理由書

(1) 春日部農業振興地域整備計画の変更理由

経済事情の変動等により農用地等以外の用途に供することが必要となったと認められるため、当該農用地区域から除外し、農業振興地域整備計画の農用地区域を変更する。

(2) 農用地利用計画の変更理由

農用地区域からの除外及び編入

事 案 番 号	農 用 地 区 域 番 号	所在地 (大字、字、地番)	地目		面 積 (㎡)	変更事由 (利用目的)	変更理由
			登 記 簿	現 況			
1	H-7	立野字大島77番1の一部	畑	畑	231 のうち 82	農業用施設	法律第13条第1項に定める経済事情変動その他情勢の推移により必要が生じたため。 法律第13条第2項に定める1号から6号の事項を検討したところ、全ての要件を満たしているため。
		立野字大島81番1の一部	畑	畑	650 のうち 116		
		立野字大島81番2の一部	畑	田	2265 のうち 148		
2	H-7	立野字大島77番1の一部	畑	畑	231 のうち 149	自己専用住宅	法律第13条第1項に定める経済事情変動その他情勢の推移により必要が生じたため。 法律第13条第2項に定める1号から6号の事項を検討したところ、全ての要件を満たしているため。
		立野字大島81番2の一部	畑	田	2265 のうち 256		
3	D-3	増戸字天神原244番1	畑	畑	471	既存施設の拡張	法律第13条第1項に定める経済事情変動その他情勢の推移により必要が生じたため。 法律第13条第2項に定める1号から6号の事項を検討したところ、全ての要件を満たしているため。
4	A-2	赤沼字立野163番の一部	畑	畑	1862 のうち 688	既存施設の拡張	法律第13条第1項に定める経済事情変動その他情勢の推移により必要が生じたため。 法律第13条第2項に定める1号から6号の事項を検討したところ、全ての要件を満たしているため。
5	J-1	米崎字橋本上430番5	田	田	64	既存施設の拡張	法律第13条第1項に定める経済事情変動その他情勢の推移により必要が生じたため。 法律第13条第2項に定める1号から6号の事項を検討したところ、全ての要件を満たしているため。
6	E-1	一ノ割字中沖1228番1	田	畑	970	資材置場	法律第13条第1項に定める経済事情変動その他情勢の推移により必要が生じたため。 法律第13条第2項に定める1号から6号の事項を検討したところ、全ての要件を満たしているため。
7	E-2	増田新田字西84番	田	畑	991	農用地区域 への編入	法律第8条第2項第1号に定める農用地等として利用すべき土地に該当するため。 法律第13条第1項に定める経済事情変動その他情勢の推移により必要が生じたため。